

日付	令和4年5月25日
担当所属	山梨県教育庁 総務課教育企画室
担当者名	中村(055-223-1767 内線8021)

令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について（甲陵高等学校を除く。）

- 1 令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施する。

- 2 令和5年度の基本事項について
 - (1) 全日制課程
前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

※ 職業に関する学科、総合学科のうち北杜高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。

 - (2) 定時制課程
定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

 - (3) 通信制課程
通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。

 - (4) その他
入試の詳細については、10月に発表する「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。

※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。

令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

令和5年度における山梨県立高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校（以下、「高等学校」という。）の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

すべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科、探究科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和5年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和5年1月19日（木）（一括受付）、1月20日（金）の午前9時から午後4時まで及び1月23日（月）の午前9時から正午までとする。

6 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和5年2月1日（水）、2月2日（木）

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和5年2月9日（木）に中学校長に、校長あての前期募集選抜結果内定通知書及び受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。（中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。）

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

職業に関する学科、総合学科のうち北杜高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減

じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和5年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (5) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和5年2月17日（金）（一括受付）、2月20日（月）の午前9時から午後4時まで及び2月21日（火）の午前9時から正午までとする。

5 学力検査

- (1) 検査教科及び配点
 - ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
 - イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。
- (2) 検査期日
令和5年3月3日（金）
- (3) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

6 追検査

- (1) 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
- (2) 検査方法
学力検査を実施する。検査教科、配点、検査時間は、後期募集の学力検査に準ずる。
- (3) 検査期日
令和5年3月7日（火）

7 選抜方法

- (1) 調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。
- (2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

- 8 入学許可予定者の発表
令和5年3月10日（金）

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかったと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。

(3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。

- ・普通科と専門教育学科
- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
- ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
- ・青洲高等学校の各学科

(4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和5年3月10日（金）の午後1時から午後4時まで、3月13日（月）の午前9時から午後4時まで及び3月14日（火）の午前9時から正午までとする。

5 検査

(1) 検査方法

面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。

(2) 検査期日

令和5年3月15日（水）

6 選抜方法

学力検査又は追検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たっての学力検査又は作文の成績並びに再募集に当たって実施する面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和5年3月17日（金）

第4 定時制の課程における入学者選抜

1 募集人員

募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

全日制の課程における後期募集に準ずる。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。

(3) 全日制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。

- (4) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和5年2月17日（金）（一括受付）、2月20日（月）の午前9時から午後4時まで及び2月21日（火）の午前9時から正午までとする。
- 5 検査
(1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
(2) 学力検査の検査教科及び配点
ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。
(3) 検査期日
令和5年3月3日（金）、3月4日（土）
(4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 6 追検査
(1) 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査又は面接、あるいはその両方を欠席した者
(2) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。学力検査の検査教科、配点、検査時間は、定時制募集の学力検査に準ずる。
(3) 検査期日
令和5年3月7日（火）
- 7 選抜方法
調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
令和5年3月10日（金）

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校及び募集人員
定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
(1) 出願は、1人1校とする。
(2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程及び特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
(3) 通信制の課程と併願することはできない。
(4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和5年3月15日（水）、3月16日（木）、3月17日（金）の午前9時から午後4時まで及び3月20日（月）の午前9時から正午までとする。
- 5 検査
(1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
(2) 学力検査の検査教科
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。

- (3) 検査期日
令和5年3月22日（水）
- 6 選抜方法
調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和5年3月24日（金）

第6 通信制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
中央高等学校の普通科及び衛生看護科
- 2 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。
- 3 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業生又は入学許可予定者に限る。
- 4 出願の制限
 - (1) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。
 - (2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。
- 5 出願期間
 - 第1期：令和5年3月9日（木）、3月13日（月）、3月14日（火）の午前9時から午後4時までとする。
 - 第2期：令和5年3月20日（月）、3月23日（木）、3月27日（月）の午前9時から午後4時までとする。
- 6 検査
 - (1) 検査方法
面接、作文及び筆記検査を実施する。
 - (2) 検査期日
 - ・面接は出願時に行う。
 - ・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。
 - 第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和5年3月15日（水）
 - 第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和5年3月28日（火）
- 7 選抜方法
調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
第1期検査受検者については令和5年3月17日（金）付けで、第2期検査受検者については令和5年4月3日（月）付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

第8 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行については、「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」において定める。

令和5年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

通常日程							
令和5年 1月		令和5年 2月		令和5年 3月		通信制	
1 日		1 水	前期募集検査	1 水			
2 月		2 木		2 木			
3 火		3 金		3 金	全日制後期募集検査・ 定時制検査		
4 水		4 土		4 土	定時制検査		
5 木		5 日		5 日			
6 金		6 月		6 月			
7 土		7 火		7 火	追検査		
8 日		8 水		8 水			
9 月	成人の日	9 木		9 木		1期出願期間	
10 火	県外入学志願(前期募集)申請期間(前)	10 金	県外入学志願(全日制後期・定時制募集)及び 帰国生徒等特別措置申請期間	10 金	入学許可予定者発表	1期出願期間	
11 水		11 土		11 土			全日制再募集 出願期間
12 木		12 日		12 日			
13 金	13 月	13 月		1期出願期間			
14 土		14 火		14 火	1期出願期間		
15 日		15 水		15 水	全日制再募集検査	1期検査	
16 月		16 木		16 木			
17 火		17 金		全日制後期募集・ 定時制出願期間	17 金	全日制再募集入学 許可予定者発表	1期発表
18 水		18 土			18 土		
19 木		19 日	19 日				
20 金	全日制前期募集 出願期間	20 月	20 月	20 月	2期出願期間		
21 土		21 火	21 火	春分の日			
22 日		22 水	22 水	22 水	定時制再募集検査		
23 月		23 木	天皇誕生日	23 木	2期出願期間		
24 火		24 金	志願変更期間	24 金	定時制再募集 入学許可予定者発表		
25 水		25 土		25 土			
26 木		26 日		26 日			
27 金	1/27 ~ 2/13 申請期間	27 月	27 月	27 月	2期出願期間		
28 土		28 火	28 火	28 火	2期検査		
29 日			29 水	29 水			
30 月		30 木	30 木	30 木			
31 火		31 金	31 金	31 金			

3月3日に、教育委員会が、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、特別日程に移行するか判断。

特別日程			
3月	全日制	定時制	通信制
7 火			
8 水			
9 木			
10 金			
11 土			
12 日			
13 月			
14 火			
15 水			
16 木			
17 金			
18 土			
19 日			
20 月			
21 火			
22 水			
23 木			
24 金			
25 土			
26 日			
27 月			
28 火			
29 水			
30 木			
31 金			

特別日程については、「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」において定める。

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、2月1日(水)に実施する。

通信制2期発表: 4月3日(月)

通信制2期発表: 月 日()